

常任委員会の活動評価について

今期（令和4年5月～）

1 チェックシートによる評価

3月7日(火)戦略企画雇用経済常任委員会

- (1) **資料2-2**の常任委員会活動チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員がそれぞれチェックシートに評価点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月9日(木)戦略企画雇用経済常任委員会

- (1) 所管事項調査終了後、チェックシート（請願項目のみ）に評点等を記載して提出する。
- (2) 休憩中に、「請願」項目の平均点を算出する。（必要に応じて、委員間討議結果概要の文案も作成）
- (3) 再開後、**1 チェックシートによる評価**での議論と各委員が付けた点数の平均を記載した「常任委員会活動評価総括表(案)」に、請願項目の平均点を各議員に記載いただく。これをもとに、次期委員会等への引継ぎ事項等について協議し、常任委員会活動評価総括表を決定する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月15日(水)委員長会議（予定）

各委員長から、常任委員会活動評価総括表により1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、また、次期委員会等への引継ぎ事項についても協議する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「常任委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について当該委員会において協議し、補足後の「常任委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

3月16日(木)代表者会議（予定）

議長から、令和4年度の委員会活動の実施状況を報告し、次期改選後議会への申し送り事項として決定する。（なお、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」の申し送りについても決定する予定）

改選後（令和5年5月～）

5 改選後議会への申し送り

3月16日の代表者会議（予定）で報告された令和4年度の委員会活動の実施状況については、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」と併せて、改選後議会に申し送られる予定。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

戦略企画雇用経済常任委員会 活動実績書（案）（令和4年5月～令和5年4月）

令和5年3月7日現在

1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く。）について
- ・ 雇用対策について
- ・ 国際交流及び観光の振興について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 人口減少対策について
- (2) 県立大学の設置について
- (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて
- (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について
 - ①観光振興について
 - ②中小企業・小規模企業の復興と振興
- (5) ものづくり産業等の振興について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 人口減少対策について (2) 県立大学の設置について (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について ①観光振興について ②中小企業・小規模企業の復興と振興 (5) ものづくり産業等の振興について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/26 ~ 27)	県外調査 (8/30 ~ 9/1)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7) 予決分科会 補正予算等 (10/19)	予決分科会 令和3年度歳入歳出決算、所管事項の調査（当初予算編成に向けての基本的な考え方） (11/1)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/8, 12)	予決分科会 補正予算 (1/18) 常任委員会 所管事項の調査 (1/26)	予決分科会 補正予算等 (2/21)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/7, 9)	
執行部の主な予定		令和4年版県政レポート（案） 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」（最終案）、「みえ元気プラン（仮称）」（最終案）				一般会計、特別会計決算 令和5年度行政展開方針（案） 当初予算編成に向けての基本的な考え方 「強じんな美し国ビジョンみえ」（案）、「みえ元気プラン」（案）		当初予算要求状況		当初予算案	令和5年度行政展開方針	

4 県内外調査について

- (1) 県内調査 7月26日～27日（1泊2日）「ゼロエミッションみえ」プロジェクト、ものづくり産業（みえ水素ステーション四日市、四日市市議会）、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策（東紀州地域振興公社、伊勢志摩観光コンベンション機構）、ワーケーション（NPO法人おわせ暮らしサポートセンター）について調査を行った。
- (2) 県外調査 8月30日～9月1日（2泊3日）観光振興（星野リゾートトマム）、DMO事業（美瑛町議会）、エネルギー事業（株式会社市民風力発電）、人口減少対策（北海道議会）について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 「『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について（回答） 1

（R4.9.15 全員協議会資料抜粋）

- 2 「『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）最終案』及び『みえ元気プラン（仮称）最終案』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について（回答） 3

（R4.9.15 全員協議会資料抜粋）

- 3 請願への対応 8

- 4 各定例会月会議における委員長報告一覧 9

『令和4年版県政レポート』に基づく今後の県政運営等に関する申入書への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	委員会意見	回答
1	人口減少対策への対応について	戦略企画部	<p>令和3年9月に一見県政がスタートし、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立、エネルギー・食料価格高騰への対応等、様々な課題に取り組むなかで、少子化や人口減少に対する強い危機感から、令和4年度を「人口減少対策元年」と位置づけ、推進体制の整備を行いました。今後、人口減少に関する調査・分析を行った上で、「三重県人口減少対策方針(仮称)」を取りまとめ、より効果的な人口減少対策に取り組もうとしています。人口減少に関する課題は、一朝一夕には解決できない構造的な問題であり、その対策については総合的な取組が不可欠であることから、関係機関との連携を図り、息の長い取組をする必要があります。県当局におかれては、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現するため、本県の強みや弱みなど地域特性を踏まえながら、三重県らしさを追求し、関係機関との連携のもと、「選ばれる三重」の実現に向けて、実効性のある対策を講じられるよう要望します。</p>	<p>人口減少は、国力を削っていく「静かな脅威」です。県内人口は減少局面に入っており、今後も加速することが想定されています。高齢化や生産年齢人口の減少を伴い、経済活動や地域のあり方などに影響を及ぼすことが懸念され、県をあげて対策を推進し、地域の自立的かつ持続的な発展につなげる必要があります。</p> <p>今回申し入れいただいた意見や、現在、県で行っている自然減や社会減の要因の調査・分析や先進事例の調査研究の結果をふまえ、エビデンスに基づいた効果的な対策を検討していきます。また、市町、国、企業、団体等様々な主体と連携しながら取り組みます。県内29すべての市町が参画する「みえ人口減少対策連携会議」を通じ市町と課題を共有し、地域の実情も勘案しながら、共同での調査研究や連携事業の検討を進めます。特に、若者、女性の流出防止など喫緊の課題については選択と集中により重点化を図るなど、メリハリのある対策としたいと考えています。</p>

『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【戦略企画雇用経済常任委員会】

●施策の取組

みえ元気プラン 施策番号・施策名	主担当部局名	<参考> 県政レポートの 施策番号・施策名	委員会意見	担当部局の答弁
8-1 若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 341 次代を狙う若者の県内定着に向けた就労支援	県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する事業については、効果の検証に取り組まれない。	当該事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会環境の変化をふまえて、県内就職者や県内入学者の増加を図る大学等の取組を支援するもので、今後、成果等について検証していきます。
8-2 多様で柔軟な働き方の推進	雇用経済部	341 次代を狙う若者の県内定着に向けた就労支援 342 多様な働き方の推進	正規雇用を増やすためには、働く側の努力だけでなく企業側の努力も必要と考えるので、企業側に求める点についても記載することを検討されたい。	個人の働き方の視点に立って考えてきたものであるため記載はありませんでしたが、ご意見を踏まえ、企業側に対して、労働者の待遇改善を要請するなど、労働者が適正に応じて能力が発揮できるよう努めていくことを記載します。

●行政運営の取組

みえ元気プラン 行政運営番号・施策名	主担当部局名	<参考> 県政レポートの 行政運営番号・施策名	委員会意見	担当部局の答弁
5 広聴広報の充実	戦略企画部	5 広聴広報の充実	統計調査の結果を公表する際は、県民にも分かりやすい表示方法に変えることを検討されたい。	統計調査の結果の公表にあたっては、これまで以上に県民の皆さんに分かりやすい資料となるよう、グラフ表示を見やすくすることはもとより、その調査結果のもつ意味、また県政にどう影響を与えるのかなどを見出し、資料を作成することを検討していきます。

1 『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ元気プラン(仮称)最終案』に基づく
今後の『県政運営』等に関する申入書への回答

(総括的事項)

番号	申し入れ 内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回 答
1	ビジョンの 名称につ いて	戦略企画部	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」の名称にある。「強じん」という言葉は、災害対策をイメージするが、一方で「しなやか」という言葉は、災害からの復興というイメージがある。「強じん」という言葉には、この二つの意味があることがより理解しやすく県民に伝わるよう、「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」において、記述を検討されたい。	「強じん」という言葉は、「強さ」と「しなやかさ」の2つの意味をあわせ持っています。ビジョンでは「強じん」という言葉に、「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイミングを逸することなく、柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めています。 最終案の公表後、県内各地で説明会を行い、こうした意味について丁寧に説明を重ねてきたところです。 「強じん」は、ビジョンの基本理念を理解していただくためにも重要な言葉ですので、県の考え方が県民の皆さんにも伝わるよう、ビジョンの「はじめに」へ記述を追加しました。
2	三重県を 取り巻く状 況につい て	戦略企画部	三重県を取り巻く状況の中で、「太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの導入が進む一方で、適地の減少や廃棄処理等への対応が急務となっている」とビジョンにあるが、「環境破壊や災害の危険」についても記述されたい。	再生可能エネルギーの導入にあたっては、適地の減少や廃棄物処理への対応だけでなく、環境や災害への影響についても、その重要性を認識しているため、関係箇所に記述を追加しました。 ■ ビジョン第1章 おおむね10年先の展望 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの導入が進む一方、適地が減少する中で開発が進むことによって環境への影響や土砂災害などの発生が懸念されるとともに、太陽光発電パネルの適正処理等への対応が急務となっていることから、日本海側を中心に開発が進んでいる洋上風力発電について太平洋側でも導入に向けた検討が進められています。 ■ プラン第1章 (5)2026年の見通し 再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、陸上風力発電・太陽光発電等の設置の適地が少なくなり、海洋環境の利用など新たな再生可能エネルギーの導入が急がれる中、自然豊かな地域や集落に近い場所で開発が進むことにより、自然環境や生活環境への影響や災害の発生が懸念されます。 ■ プラン第2章 7つの挑戦 再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電や風力発電の設置に係る適地が減少する中で開発が進められることに伴い、災害・環境への影響などの懸念が増大しており、地域の信頼獲得や地域経済の活性化に資する、海洋環境の利用などの新たな再生可能エネルギーの導入

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回答
3-1	「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて	戦略企画部	ブルーカーボンについては、海域での新しい技術開発が進められており、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを進めていく上で、記述を検討されたい。	<p>ブルーカーボンは研究評価が進められている海藻等の海洋におけるCO2の吸収・固定化のことであり、新たなCO2の吸収源に係る取組として、みえ元気プランで進める7つの挑戦「(4)脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興」に記述を追加しました。</p> <p>■ プラン第2章 7つの挑戦 CO2吸収源対策を契機とした林業等の活性化 森林はCO2の吸収源として地球温暖化防止に寄与し、木材は化石燃料の代替エネルギーとして利用することでCO2の排出削減にも寄与することから、スマート技術等を活用した多様な森林整備や県産材利用の一層の推進など、林業の活性化に係る取組を進めます。また、新たなCO2の吸収源として国の研究が進む藻場等について、その造成・保全など、水産業の活性化に係る取組を進めます。</p>
3-2	「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて	戦略企画部	「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの取組は、産業構造の転換による労働移動が発生すると考えられるので、円滑かつ遅滞なく進めるため、その対応の方向性について、記述を検討されたい。	<p>「ゼロエミッションみえ」プロジェクトにおいて、カーボンニュートラルへの対応を進める中で、産業構造の転換による労働移動を円滑かつ遅滞なく進めるため、取組案として、自動車分野におけるEV化等への業態転換等に向けた人材育成や再生可能エネルギーに係るメンテナンス人材の育成、また、推進体制として、産業界のニーズに対応したカリキュラムによる人材育成等に、高等教育機関と連携して取り組むことを記載しているところです。</p> <p>課題としてより明確にするため、産業分野における課題の1つとして、みえ元気プランで進める7つの挑戦「(4)脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興」に記述を追加しました。</p> <p>■ プラン第2章 7つの挑戦 脱炭素化等に伴う産業構造の転換への対応として、労働力の移動が円滑に進むよう、新たに創出される雇用等に対応できるスキルや知見の獲得に向けた人材育成</p>

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回答
4-1	人口減少対策について	戦略企画部	「人口減少への総合的な対応」における自然減対策として、妊娠・出産・育児の喜びを感じる事が重要であり、ビジョン・プランの中でそうした趣旨の記述を検討されたい。	<p>自然減対策において県民の皆さんが安心して子どもを産み育てられる環境づくりは重要であると考えており、ご意見をふまえ、みえ元気プランで進める7つの挑戦「(7)人口減少への総合的な対応」に記述を追加しました。</p> <p>■ プラン第2章 7つの挑戦 さまざまな理由により、結婚や子どもを持つことを躊躇する若者等を支援するため、就労支援や所得向上、育児支援など妊娠・出産・育児に対する不安の解消に向けた取組を推進することにより、それらに前向きなマインドを持てるよう取り組めます。加えて、若い世代が結婚や子どもを持つことについて希望をかなえられるよう、早い段階からライフデザインを考えることを促進します。</p>
4-2	人口減少対策について	戦略企画部	現代の生活様式に合わせた既存集落づくりは、人口減少対策にとって大切なことであり、教育・医療・福祉の充実に加えて住環境を整えることについても、ビジョン・プランの中で記述を検討されたい。	<p>今後の地域社会をどのようにしていくかを検討することは、人口減少への対応として重要なことと認識しています。また、生活に必要なサービスの提供や生活環境をはじめとする地域社会のあり方は県だけでなく、地域住民や市町の意向を尊重して決める必要があります。このため、ビジョンの基本理念において、「人口減少下における地域社会のあり方について市町と連携しながら検討」していく旨を記載しているとおり、人口減少対策として適切に取り組んでまいります。</p> <p>なお、みえ元気プランで進める7つの挑戦「(7)人口減少への総合的な対応」において、市町と連携して検討していく旨を明示するため記述を追加しました。</p> <p>■ プラン 第2章 7つの挑戦 都市機能(医療・福祉・商業施設)の市街地中心部等への誘導やインフラの効率的な整備など、コンパクト化の視点を含め、人口減少下における地域社会のあり方について市町と連携しながら検討します。</p>
5	KPIについて	戦略企画部	県政レポートと元気プランで、項目名は同じだが評価対象が異なったり、そもそもその項目だけでは理解しにくいものもあるため、KPIについては項目の説明欄等を活用しながら、分かりやすい記述に努められたい。	<p>令和4年版県政レポートで、各施策を評価する際に用いられている主指標と副指標は、前の総合計画である「みえ県民力ビジョン」の第三次行動計画で使われていたものであり、「みえ元気プラン」最終案に記載されているKPIと、同じものもあれば異なるものもあります。また、ご指摘のとおり、項目名は同じでも内容が変更になっているものもあります。</p> <p>KPIについては、県民の皆さんに分かりやすくすることは大切であり、指摘のあったものについて、記述を変更・追加しました。</p> <p>《修正した施策》 2-1、6-1、6-2、9-3、11-1、11-4</p>

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回答
6-1	「みえ元気プラン(仮称)」と他の計画等について	総務部	行財政改革取組の進行管理については、今後、「みえ元気プラン(仮称)」の進行管理と併せて行うこととなることから、行財政改革の取組が後退することがないよう、しっかりと取り組むことを要望します。	「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向けて、これまでの行財政改革取組から後退することなく、議会に対しても適時に説明を行うなど適切に進行管理を行い、引き続き、行財政改革の取組を進めてまいります。
6-2	「みえ元気プラン(仮称)」と他の計画等について	戦略企画部	「みえ元気プラン(仮称)」以外の県政運営の重要な計画等については、「みえ元気プラン(仮称)」を踏まえつつ、それぞれの計画等として検討し、議会への説明等を行い、適切に進行管理が図られるよう努めることを要望します。	各分野の詳細な取組内容や目標を定める個別計画については、県議会への説明をはじめ関係者と情報共有しながら、ビジョン・プランとの整合を図るとともに、適切な進行管理に努めていきます。

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの六つの柱を進めていくと、産業構造の転換が生じ労働移動が発生すると考えられるので、その対応の方向性を記述されたい。	ご意見を踏まえ、産業構造の変化に伴い必要とされる労働者の能力開発への支援について検討を進めていくことを記載しました。

施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見	回答
<p>○「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの取組は、産業構造の転換による労働移動が発生すると考えられるので、円滑かつ遅滞なく進めるため、その対応の方向性について、記述を検討されたい。</p> <p>○ブルーカーボンについては、海域での新しい技術開発が進められており、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを進めていく上で、記述を検討されたい。</p> <p>○「人口減少への総合的な対応」における自然減対策として、妊娠・出産・育児の喜びを感じる事が重要であり、ビジョン・プランの中でそうした趣旨の記述を検討されたい。</p> <p>○現代の生活様式に合わせた既存集落づくりは、人口減少対策にとって大切なことであり、教育・医療・福祉の充実に加えて住環境を整えることについても、ビジョン・プランの中で記述を検討されたい。</p> <p>○「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」の名称にある「強じん」という言葉は、災害対策をイメージするが、一方で「しなやか」という言葉は、災害からの復興というイメージがある。「強じん」という言葉には、この二つの意味があることがより理解しやすく県民に伝わるよう、「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」において、記述を検討されたい。</p> <p>○三重県を取り巻く状況の中で、「太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの導入が進む一方で、適地の減少や廃棄処理等への対応が急務となっている」とビジョンにあるが、「環境破壊や災害の危険」についても記述されたい。</p>	<p>総括的事項で整理</p>

請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和5年2月	請58号	政府の軍事拡大政策への反対を求めることについて						

各定例月会議等における委員長報告一覧

【11月定例月会議】

(12/16 分科会委員長報告)

○「人口減少対策広域コーディネーター（仮称）」について

人口減少が著しい南部地域において、地域のさまざまな主体と連携して定住促進や広域的な情報発信等に取り組む「人口減少対策広域コーディネーター（仮称）」を配置する案が示されました。

県当局におかれては、配置の検討にあたり、「人口減少対策広域コーディネーター（仮称）」が効果的に機能するよう、県庁各部や地域機関が適切な役割分担を行うとともに、市町等とも十分に連携をとれるスキームを構築するよう要望します。

【2月定例月会議】

(2/15 常任委員長報告)

○県立大学の設置の検討について

現在、若者の県内定着等に向けて、県立大学の設置の検討がされており、1月26日の委員会において、県立大学の設置に係る費用対効果の調査結果や県内大学の学部再編・拡充の動き等状況変化が生じていることについて報告がなされ、来年度に新たな有識者への意見聴取をした上で、設置について慎重に判断を行いたい旨の意向が示されました。

県立大学の設置については、令和3年度に県の方向性が示される予定とし、有識者会議から一定の必要性や有効性があるとの報告がなされたものの、設置の費用・効果や企業の人材需要等検討すべき課題が残っていたことから、今年度まで延長された経緯があります。

県当局におかれては、有識者からの意見聴取について、その論点や有識者選定の考え方、今後のスケジュールを、当初予算の議論の際、本委員会に対し明確に説明するとともに、早期に結論を出すことを要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：戦略企画雇用経済常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」最終案について活発に議論を行い、委員会で申し入れをまとめ、知事に提出し、意見も反映されたことは良かった。

○年間活動計画について**・重点調査項目****・県内外調査**

- ・北海道における人口減少対策については、地域機関の役割と予算の関係で地域に主体性を持たせている点で参考になった。
- ・美瑛町は自然の景観を観光政策に取り入れている点が素晴らしく参考になった。

○その他